

国内製造ワインの概況

(平成27年度調査分)

平成28年11月

国税庁課税部酒税課

国内製造ワインの概況（平成27年度調査分）

果実酒の製造免許（試験製造免許を除く。）を有し、ぶどうを原料とした果実酒を製造している者（平成28年3月31日現在）を対象にアンケート調査を行い、その集計結果を取りまとめた。

○ 調査対象期間及び集計単位

(1) 売上高等の経営内容

法人については平成28年1月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度）、個人については平成27年分とし、事業者ごとのデータを基に集計。

(2) 製成数量、原料受入数量等の製造・出荷の内容

平成27会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）とし、製造場ごとのデータを基に集計。

○ 各表の注意事項

(1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているため、表の内容と計又は合計が一致しない場合がある。

(2) 各図表の年数は、特に記載のない場合、調査年度を示している。

※ 前年度調査分からの変更点

○ 調査対象者に期限付免許者を含めた。

○ 製成数量、原料受入数量等の製造・出荷の内容については製造場別とし、調査対象期間を会計年度とした（前年度調査は事業年度）。

○ 製成・移出数量の調査項目に赤ワイン、白ワイン、スパークリングワイン、その他（ロゼワインを含む。）の項目及びその内訳として日本ワインの数量の項目を設けた。

○ 経営方針等のアンケート項目を設けた。

○ 調査結果の概要

○ 国内のワイナリー^(注)数 (平成28年3月末現在)

261者 (280場)

(注) 果実酒の製造免許 (試験製造免許を除く。) を有し、ぶどう (輸入濃縮果汁を含む。) を原料とした果実酒を製造している者 (場)。以下同じ。

なお、平成27年度において果実酒の製造及び移出の実績がない者 (場) は含めていない。

○ 実態調査回答者数

247者 (回答割合94.6%)
(266場)

○ 都道府県別果実酒製造業者

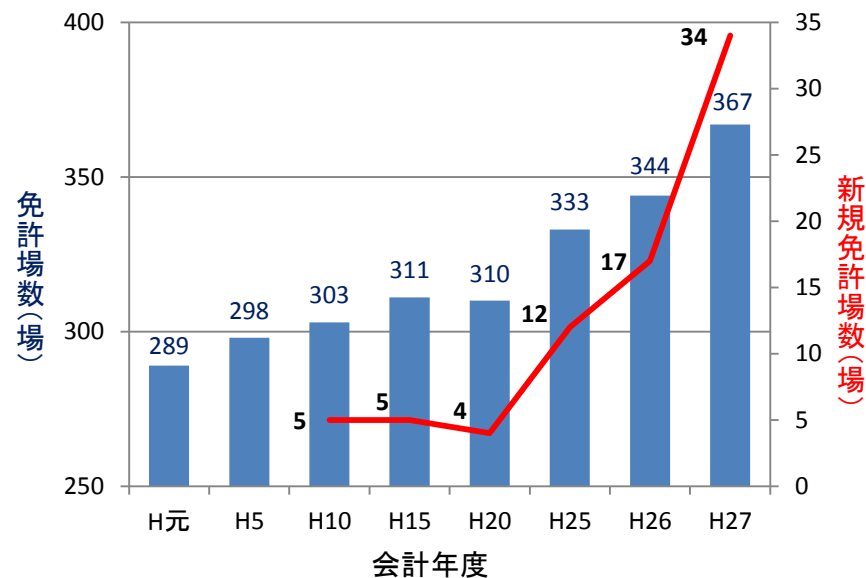
都道府県	果実酒製造免許者数		果実酒製造免許場数	
	内 (者)	内 (者)	内 (場)	内 (場)
山 梨	72	71	87	82
長 野	30	28	36	32
北 海 道	31	26	34	26
山 形	14	13	14	13
新 潟	12	10	13	10
そ の 他	174	113	183	117
合 計	333	261	367	280

○ 中小企業者数

回答のあった247者のうち、239者 (96.8%) が中小企業者^(注)である。

(注) 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう (中小企業基本法第2条第1項第1号)。

○ 果実酒製造場数の推移

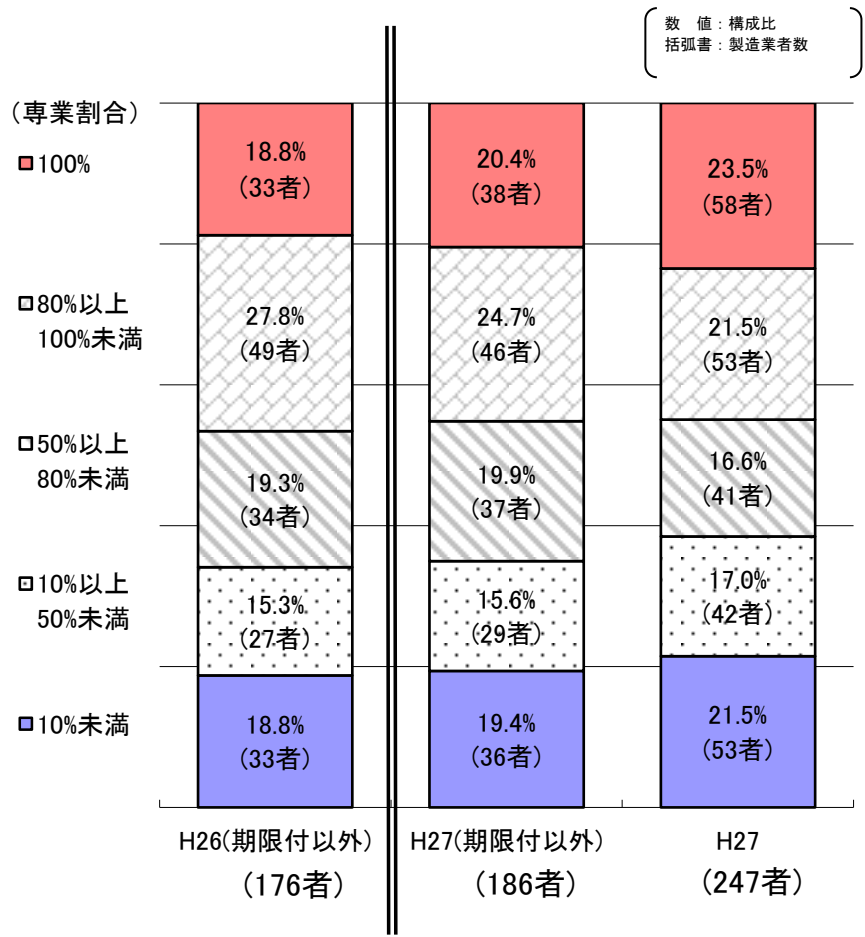


(注) 1 平成17年度までは、1製造場において複数品目の製造免許を付与した場合には、果実酒を主たる品目としている製造場数を計上している。

2 各年の新規免許場数は、試験免許場数を含んだものであり、平成27年度新規免許場数のうち、試験製造免許付与場数は、10場である。

○ 專業割合別構成比

総売上高に占める果実酒の売上高の比率（專業割合）別では、專業割合100%の者が58者（23.5%）と最も多い。



○ 專業割合別製成数量階層別業者数

単位：者

製成数量	專業割合					合計
	100%	80%以上 100%未満	50%以上 80%未満	10%以上 50%未満	10%未満	
100kl未満	57	31	30	37	44	199
100kl以上 300kl未満	1	9	7	4	3	24
300kl以上 1,000kl未満		9	1		3	13
1,000kl以上 5,000kl未満		4	2			6
5,000kl以上			1	1	3	5
合計	58	53	41	42	53	247

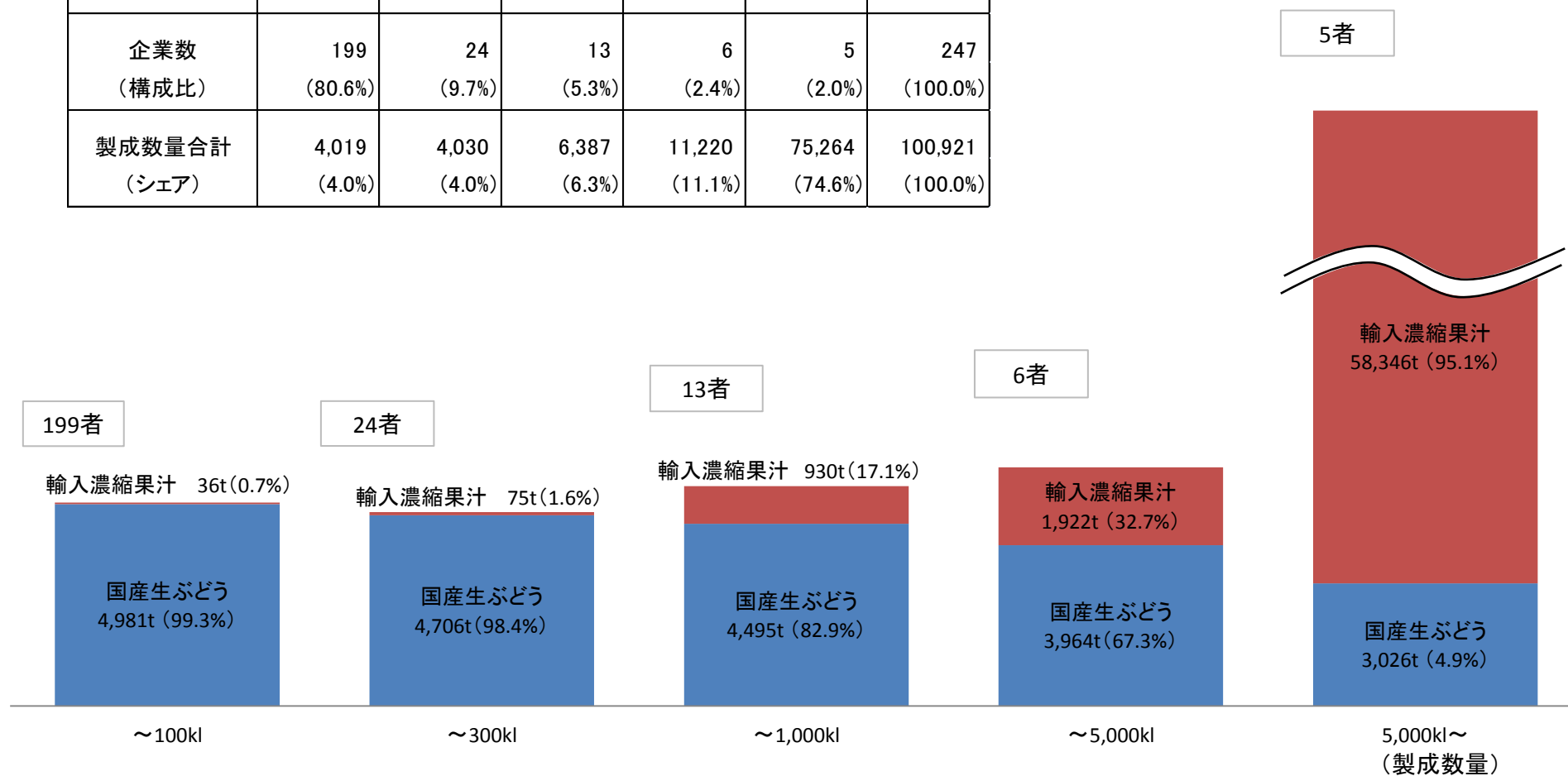
○ 国内製造ワインにおける製成数量階層別の業者数及び原料使用状況

(単位: 者、kl)

製成数量階層	~100kl	~300kl	~1,000kl	~5,000kl	5,000kl~	総数
企業数 (構成比)	199 (80.6%)	24 (9.7%)	13 (5.3%)	6 (2.4%)	5 (2.0%)	247 (100.0%)
製成数量合計 (シェア)	4,019 (4.0%)	4,030 (4.0%)	6,387 (6.3%)	11,220 (11.1%)	75,264 (74.6%)	100,921 (100.0%)

■ 国産生ぶどう

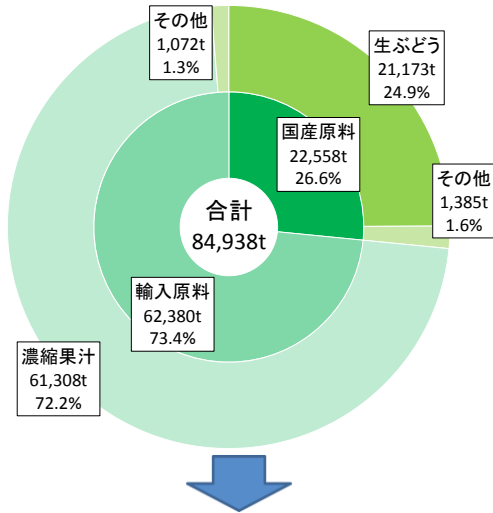
■ 輸入濃縮果汁



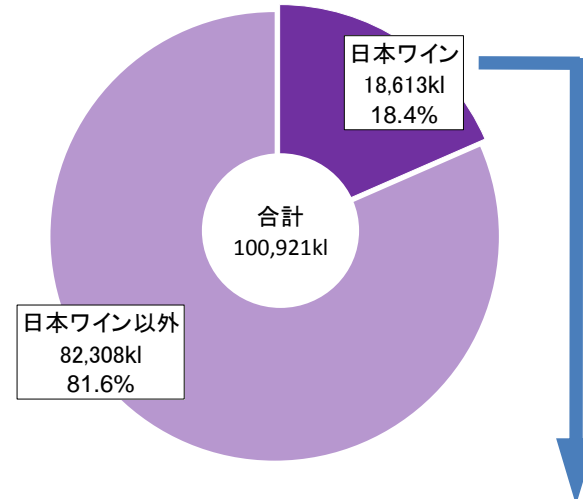
(注) 製成数量には輸入ワインを混和したものは含まれていない。

○ 国内製造ワインの使用原料及び製造されたワインの内訳

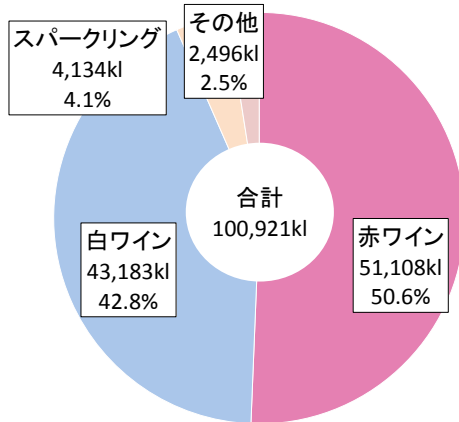
○ 国内製造ワインの使用原料構成比



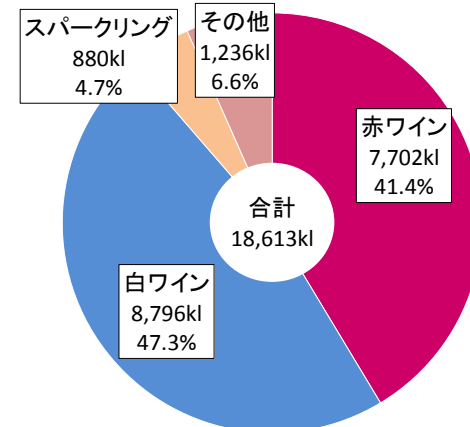
○ 国内製造ワインの製造数量構成比(日本ワイン)



○ 国内製造ワインの製造数量構成比(種類別)



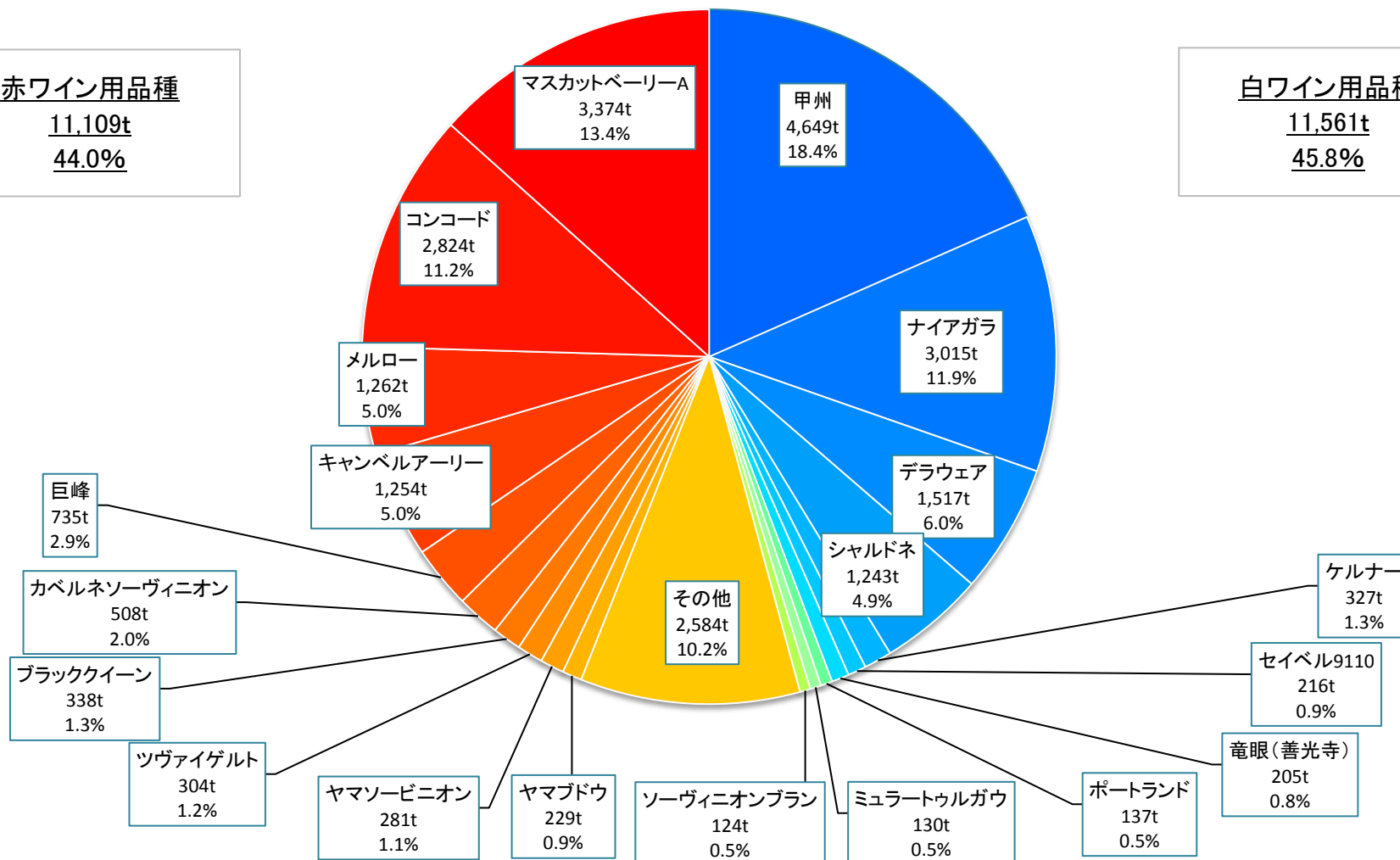
○ 日本ワインの製造数量構成比(種類別)



○ ワイン原料用国産生ぶどう(赤白上位10品種)の受入数量

赤ワイン用品種
11,109t
44.0%

白ワイン用品種
11,561t
45.8%



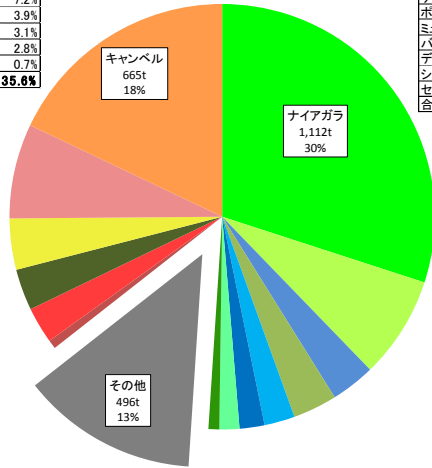
(注) ワインの原料とするために受け入れた国産生ぶどうの品種別数量の集計値であり、実際にワイン原料に使用した数量とは符合しない。

※ 国産生ぶどうの受入数量 25,254t
 国産生ぶどうのワイン原料使用量 21,173t

○ ワイン原料用国産生ぶどうの品種別受入数量(ぶどう生産県別)

北海道(合計 3,708t)

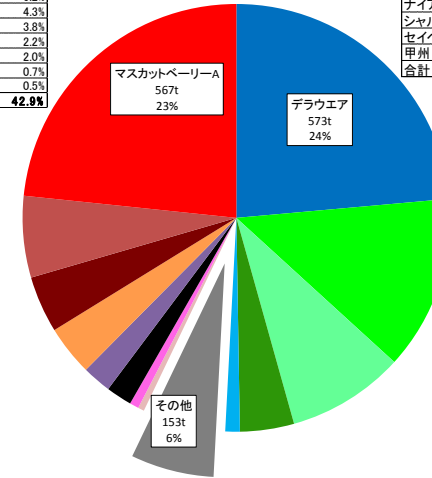
赤ワイン用品種	数量(t)	割合
キャンベル	664.8	17.9%
ツヴァイゲルト	266.8	7.2%
セイベル13053	144.1	3.9%
山幸	116.4	3.1%
ピノノワール	102.3	2.8%
メルロー	24.8	0.7%
合計	1,319.2	35.6%



白ワイン用品種	数量(t)	割合
ナイアガラ	1,112.3	30.0%
ケルナー	287.9	7.8%
ポートランド	124.8	3.4%
ミュラートルガウ	124.4	3.4%
バツカス	85.9	2.3%
デラウエア	70.3	1.9%
シャルドネ	56.2	1.5%
セイベル5279	30.5	0.8%
合計	1,892.4	51.0%

山形(合計 2,428t)

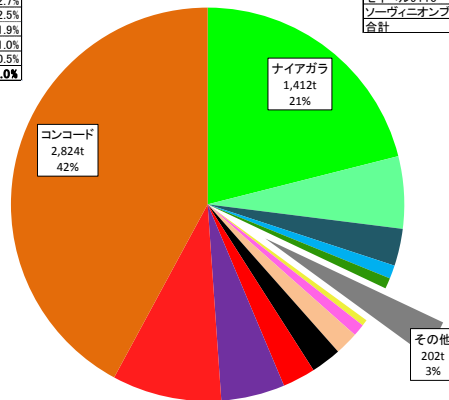
赤ワイン用品種	数量(t)	割合
マスカットベリーA	567.0	23.3%
メルロー	149.5	6.2%
カベルネソーヴィニオン	104.1	4.3%
キャンベル	91.8	3.8%
ヤマソービニオン	53.3	2.2%
ブラッククイーン	47.5	2.0%
ヤマブドウ	16.7	0.7%
アリカント	11.4	0.5%
合計	1,041.2	42.9%



白ワイン用品種	数量(t)	割合
デラウエア	572.6	23.6%
ナイアガラ	320.3	13.2%
シャルドネ	215.6	8.9%
セイベル9110	99.3	4.1%
甲州	26.6	1.1%
合計	1,234.4	50.8%

長野県(合計 6,704t)

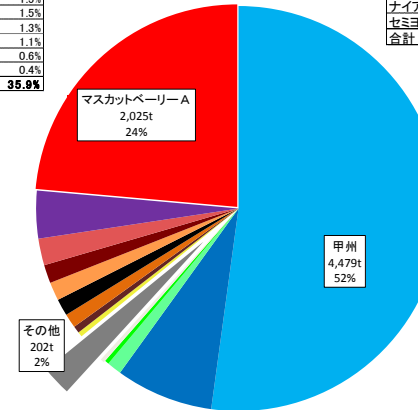
赤ワイン用品種	数量(t)	割合
コンコード	2,823.6	42.1%
メルロー	602.9	9.0%
巨峰	351.1	5.2%
マスカットベリーA	180.9	2.7%
ブラッククイーン	167.2	2.5%
カベルネソーヴィニオン	128.7	1.9%
ヤマブドウ	66.6	1.0%
ヤマソービニオン	34.7	0.5%
合計	4,355.7	65.0%



白ワイン用品種	数量(t)	割合
ナイアガラ	1,411.6	21.1%
シャルドネ	397.6	5.9%
竜眼(善光寺)	204.5	3.1%
セイベル9110	73.7	1.1%
ソーヴィニオンブラン	58.8	0.8%
合計	2,146.7	31.3%

山梨県(合計 8,586t)

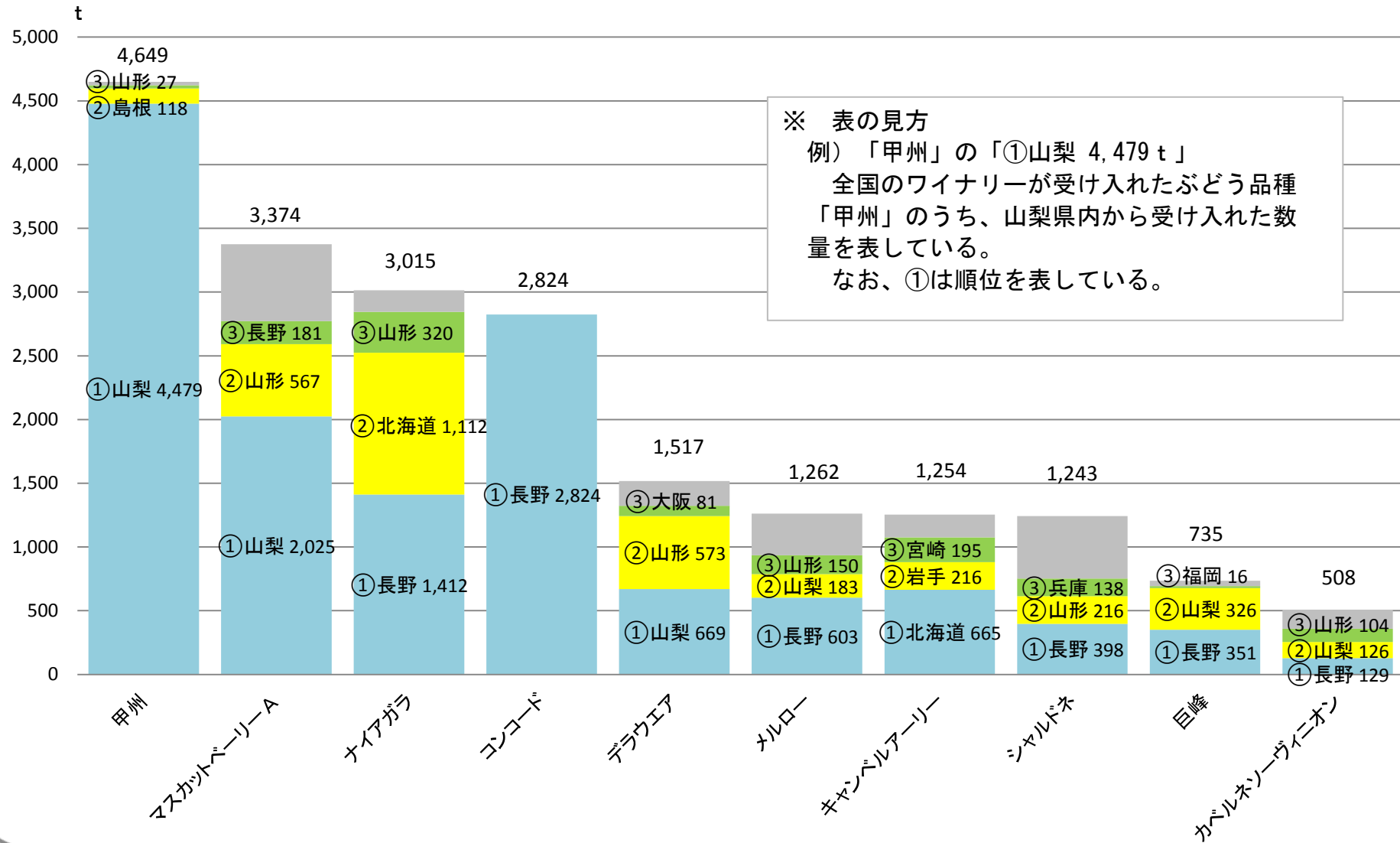
赤ワイン用品種	数量(t)	割合
マスカットベリーA	2,024.8	23.6%
巨峰	326.3	3.8%
メルロー	183.3	2.1%
カベルネソーヴィニオン	125.8	1.5%
ジロン	125.7	1.5%
ブラッククイーン	115.7	1.3%
アリカント	97.1	1.1%
甲斐ノワール	47.9	0.6%
カベルネフラン	33.2	0.4%
合計	3,079.9	35.9%



白ワイン用品種	数量(t)	割合
甲州	4,478.7	52.2%
デラウエア	669.2	7.8%
シャルドネ	100.1	1.2%
ナイアガラ	28.7	0.3%
セミヨシ	27.3	0.3%
合計	5,303.9	61.8%

(注) 全国のワイナリーで受け入れられたぶどうのうち、ぶどう生産量上位4県で生産されたぶどうの品種内訳である。

○ 原料用ぶどう品種上位10種のぶどう産地別受入数量



○ 都道府県別ワイン原料ぶどうの使用状況

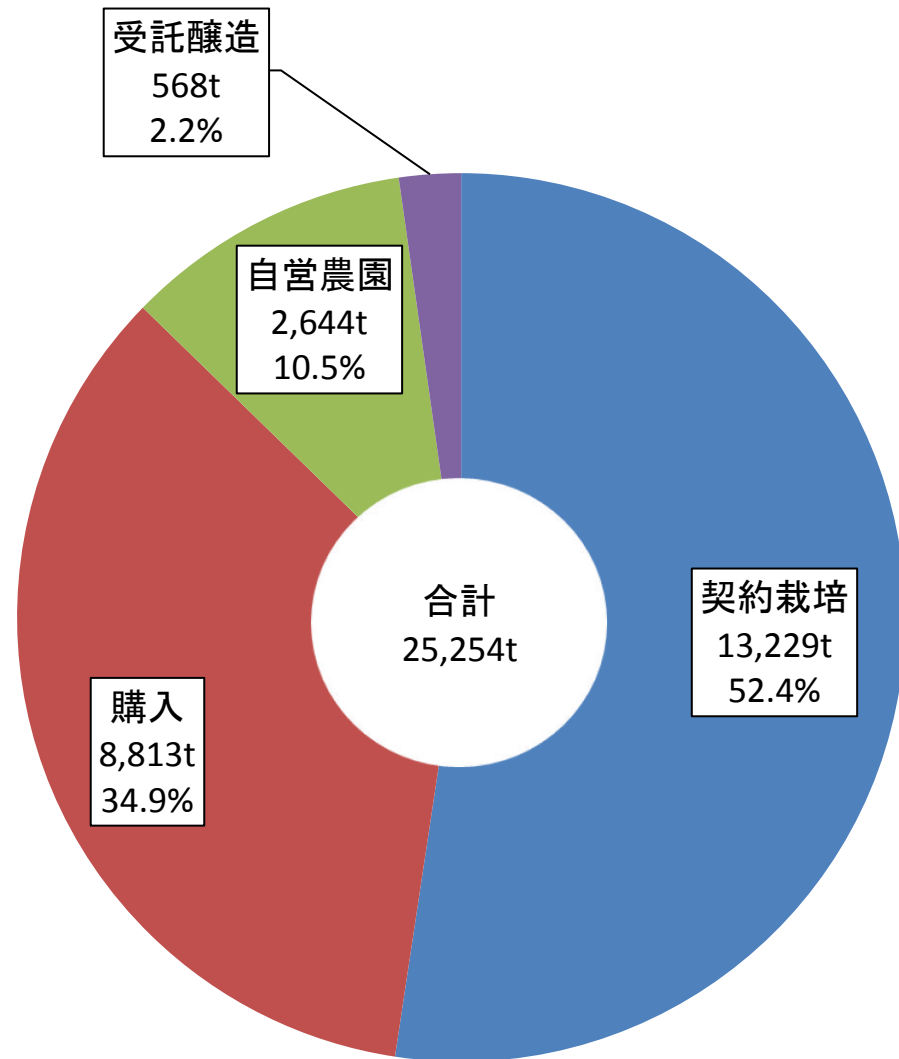
(単位:t)

ぶどう産地	ワイン原料 ぶどう生産量 (受入元の産地別)	ぶどう産地 での受入数量 (ワイナリー所在地別)	他県での 受入数量	使用している主な都道府県									
				岡山	長野	栃木	石川	新潟	山梨	北海道	岩手	新潟	栃木
北海道	(100%) 3,708	(90.7%) 3,364	(9.3%) 344	147	129	32	×	8					
山形	(100%) 2,428	(64.0%) 1,555	(36.0%) 873	244	162	107	75	72					
長野	(100%) 6,704	(91.5%) 6,137	(8.5%) 567	437	×	30	30	×					
山梨	(100%) 8,586	(86.6%) 7,432	(13.4%) 1,154	193	164	144	128	×					
全国計	(100%) 25,254	(85.1%) 21,486	(14.9%) 3,768										

(注)1 この表は、各ワイナリーから提出された「ワイン原料用ぶどうの受入数量」を産地別に集計したものである。

2 「×」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。

○ 国産生ぶどうの受入形態別受入数量構成比



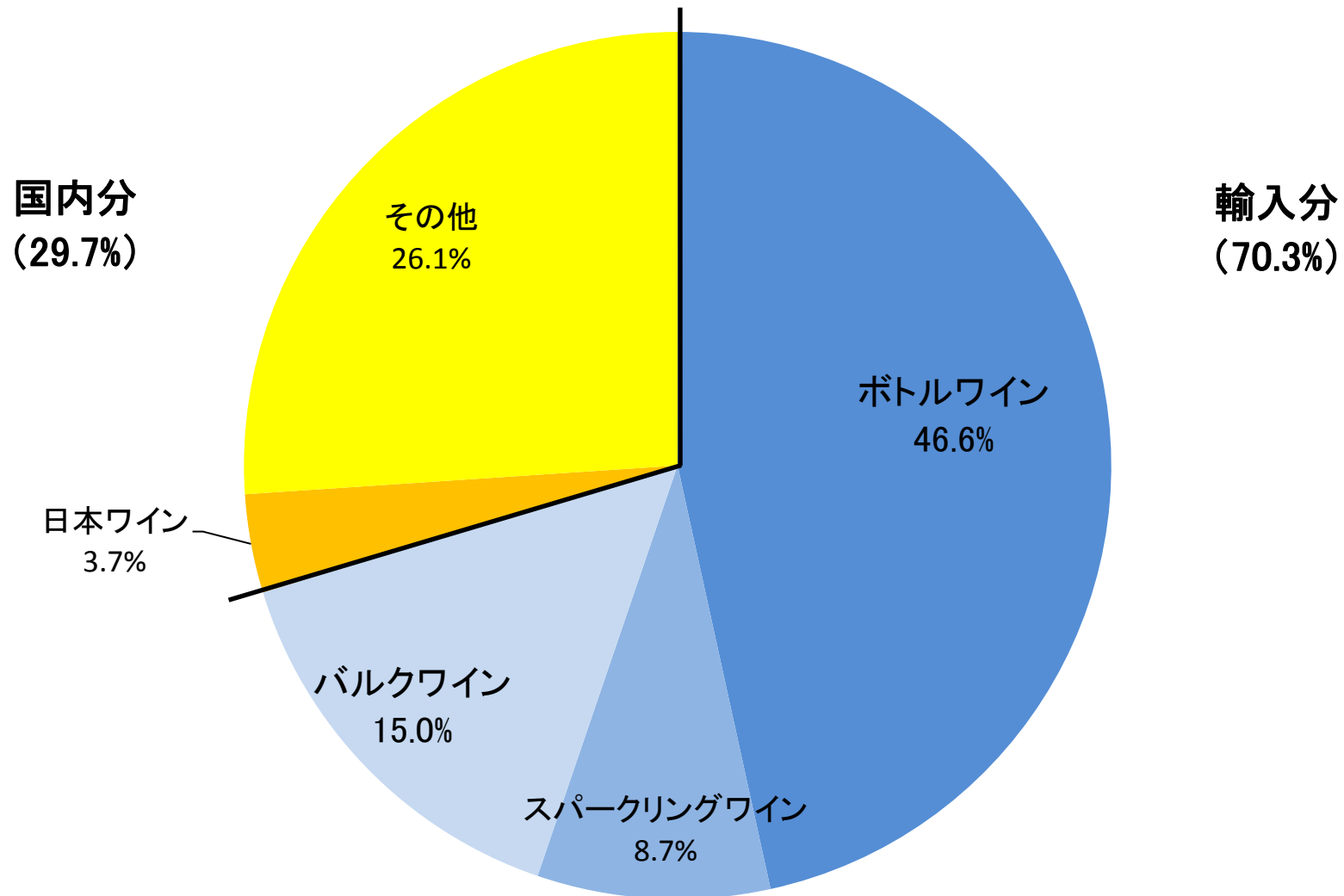
○ 製成数量階層別ぶどう受入形態別製造場数

(単位:場)

受入形態	製成数量階層					計
	~100kl	~300kl	~1,000kl	~5,000kl	5,000kl~	
自営農園	65					65
契約栽培	46	13	5	4	2	70
購入	59	10	10	1	2	82
受託醸造	13	1				14
合計	183	24	15	5	4	231

- (注) 1 複数の形態で原料を受け入れている場合、各業者の受入数量が最も多い受入形態に1場として計上している。
 2 国産生ぶどうの受入れがない製造場が35場ある。

○ 国内市場におけるワインの流通量の構成比(推計値)



※1 国内分・輸入分の構成比は、国税庁統計年報書の課税数量比である。
※2 輸入分の内訳は、財務省貿易統計の輸入数量比である。
※3 国内分の構成割合は、平成27年度果実酒実態調査を基に推計している。

- 果実酒製造業の経営状況（大手5者を除く1者平均）
原則として、製造者以外の者又は他の酒類の製造者が新たに果実酒の製造免許を受ける場合には、3年間は、免許に期限が付される（期限付免許者）。

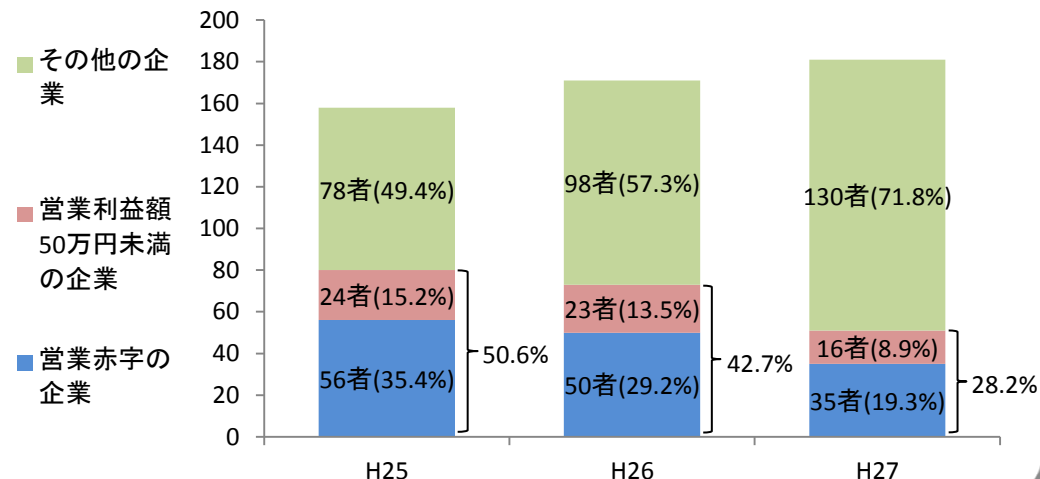
期限付免許者を除いた経営状況の推移及び期限付免許者の経営状況は次のとおりとなる。

（単位：者、百万円）

区分	企業数	売上高	売上総利益	営業利益	営業利益率
期限付免許者を除く	H25	158 (20,425) 129	(8,744) 55	(634) 4	3.1%
	H26	171 (23,701) 139	(10,058) 59	(1,053) 6	4.3%
	H27	181 (25,518) 141	(11,274) 62	(2,012) 11	7.8%
H27 期限付免許者	61	(2,753) 45	(645) 11	(23) 0	0.0%
H27 合計	242	(28,271) 117	(11,919) 49	(2,035) 8	6.8%

（注）1 経営状況は、大手5者（調査対象期間における製成数量の上位5者であるサッポロビール株式会社、サントリーワインインターナショナル株式会社、マンズワイン株式会社、メルシャン株式会社、サントネージュワイン株式会社及び資本関係のある販売担当会社（アサヒビール株式会社）。）を除き、果実酒製造業に係る計数を集計した（以下同じ。）。
2 括弧書は回答者合計である。

- 果実酒事業の営業赤字及び営業利益額50万円未満の企業数の推移（大手5者及び期限付免許者を除く）



- 期限付免許者のうち免許付与3年目までの者の経営状況

